



高額医療・高額介護合算療養費制度特集

高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

医療保険・介護保険にはそれぞれ1か月単位で所得区分に応じた限度額を設けて自己負担を軽くする制度（高額療養費制度など）がありました。しかしその支給を受けても継続的な治療や介護サービスを長期間にわたって受けた場合、その負担は軽くありません。そこでその世帯の負担を軽減するために平成20年4月に創設された制度が「高額医療・高額介護合算療養費制度」です。

どのような人が対象になるの？

支給額はどのように計算されるの？

世帯内の国民健康保険被保険者全員または後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間（毎年8月1日～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合にその超えた金額を支給します。



支給例は？（75歳以上で市民税非課税の夫婦）

制度導入前

医療サービス 自己負担限度額 (月)24,600円×12 約30万円
 介護サービス 自己負担限度額 (月)24,600円×12 約30万円
 夫負担(医療サービス) 約30万円 + 妻負担(介護サービス) 約30万円 = 世帯負担 約60万円

制度導入後

医療・介護 自己負担限度額(年間) 31万円
 夫負担(医療サービス) 約30万円 + 妻負担(介護サービス) 約30万円 = 世帯負担 31万円
 約60万円-31万円 = 約29万円

高額介護合算療養費の自己負担限度額は31万円（下表参照）となります。1年間の夫の医療費負担の自己負担が30万円、妻の介護費が30万円の場合、世帯での負担額は60万円になりますが、申請をすることにより差額の29万円が支給されます。

高額介護合算療養費の自己負担限度額【年額（8月1日～翌年7月31日）】

所得区分	所得要件	後期高齢者医療制度 +介護保険 【75歳以上の方】	国民健康保険 +介護保険 【70～74歳の方】	国民健康保険 +介護保険 【70歳未満の方】
上位所得者	基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯など			126万円(168万円)
現役並み所得	市民税課税所得が145万円以上の方や同一世帯員（一部負担割合3割の方）	67万円(89万円)	67万円(89万円)	
一般	所得要件の欄に該当する事項のない方	56万円(75万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)
所得区分Ⅱ	世帯全員が市民税非課税の方	31万円(41万円)	31万円(41万円)	
所得区分Ⅰ	世帯全員が市民税非課税で所得0円(年金受給額80万円以下)の方	19万円(25万円)	19万円(25万円)	34万円(45万円)

※平成20年4月から21年7月末までの自己負担額が()内の限度額を超える場合には、通常の限度額で計算された支給額と比べて大きい額を支給します。

支給の対象となる方へ～お知らせと申請手続きの方法について

支給の対象となる被保険者の方には、今月以降に郵送でお知らせします。お知らせが届いた場合、下記の窓口へ申請してください。

ただし、下記のいずれかに該当する方には、申請の対象となるお知らせが届かない場合があります。上記の支給要件を参考にして、支給の対象となるかどうかを確認していただき、具体的な手続きや不明な点などありましたら、下記までご相談ください。

平成20年4月から 21年7月までの間に	①市町村を越えて転居した方
	②ほかの医療保険から国民健康保険または後期高齢者医療制度に移った方

窓口・問合せ先 【国民健康保険・後期高齢者医療保険について】健康増進課国保年金係 ☎23922
 【介護保険について】健康増進課介護保険係 ☎22077

下田水仙ツデーマーチ日程

1月9日(土) タライ岬コース		
コース	受付	スタート
30km・23km	8:30	9:30
10km	9:30	10:30
1月10日(日) 下田水仙コース		
コース	受付	スタート
30km・23km	8:00	9:00
13km	9:00	10:00

坂本龍馬グランプリウオーク認定大会
 元気に歩こう1800ウオーク認定大会
伊豆早春フラワーウォーキング
第12回下田水仙ツデーマーチ参加者募集

春の咲くタライ岬や水仙の咲く爪木崎を歩きながら一足早く春を感じてみませんか？
集合場所 道の駅開国下田みなと（ベイ・ステージ下田）
参加費（地元割引）
 一般300円、中学生以下無料
 ※下田市、河津町、南伊豆町、松崎町に在住の方（1日参加、2日参加の場合も同額）
申込方法 大会当日会場受



昨年のスタートの様子

け付けます。（事前受付は12月25日（金）必着で左記事務局にお申し込みください。）
申込・問合せ先
 伊豆早春フラワーウォーキング実行委員会事務局（下田市観光交流課内） ☎250055

日露通好条約調印の地「下田」を走ろう

第30回「北方領土の日」記念 史跡めぐりマラソン大会

日時 平成22年2月5日（金） 午前10時スタート
 スタート 長楽寺～玉泉寺（往復）約5.1km



コース図

競技区分 一般の部（高校生以上の男女）
 中学生の部（中学生の男女）

表彰 各部門の入賞者には、賞状などの他、北海道根室産の鮭が贈られます。

申込方法 総務課窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、1月29日（金）までにお申し込みください。（大会当日の申込はできません）

※走った後には、鮭がいっぱい入った石狩鍋も用意しています。参加の際にはマイ箸をご持参ください。

申込・問合せ先

「北方領土の日」記念下田の集い実行委員会
 （市役所総務課内） ☎22211

市役所から 1211111111 vol.16

皆さんは議会について何をイメージしますか？

議会事務局の業務は、主に本会議や委員会の準備や運営、会議録の作成、請願や陳情の受付などを行っています。また、市民の代表である議員の活動を全面的にサポートし、市民の皆さんにとって議会が身近になるために、少しでも多くの情報を分かりやすく提供できるように毎日頑張っています。ここでは、よくある議会の疑問について、紹介させていただきます。

市議会の役割は？
 市議会は、選挙によって選ばれた議員によって構成され、市の条例や、予算などについて議論し、市民生活に関わる重要なことを決めていきます。
議員の役割は？
 議員は、市民の意思を市政に反映させるため、市議会を構成し、市民生活のさまざまな課題についてきめ細かく審議し、どのように処理すべきか決めていきます。また、市議会と市長は、お互い独立した立場から協力し合い、市民生活の向上に努めています。
議会はいつ開かれるの？
 下田市では毎年6・9・12月に定例議会を、それ以外にも必要ときに臨時議会を開いています。
本会議について
 本会議は議場において議員全員で行われる会議であり、最終的な意思決定をする重要な役割を担っています。
委員会について
 市議会では扱う議案は、数が多いのですが、各委員会は分かれて専門的に詳しく審査しています。下田市には総務文教委員会と産業厚生委員会の2つの委員会があります。

まだまだ紹介したいことが多いのですが、少しでも議会についてご理解いただければと思います。また議会については、議会だよりや市のHPなどでもお知らせしており、生で傍聴することもできます。皆さんもぜひ議会の傍聴をしてみようか。
 （議会事務局 長崎佳奈）

